

平成 20 年度
川崎市行財政改革委員会市民部会
活動報告書

～ 行財政改革の市民広報について～

平成 21 年 3 月

はじめに

「行財政改革委員会市民部会」は、行財政改革の推進に、市民の視点をこれまで以上に活かしていくという趣旨から、学識経験者などから構成される「行財政改革委員会」から分離し、平成 19 年 10 月より新たに設置されたものです。

市民部会では川崎市の行財政改革に係る課題提案について意見を述べるとともに、部会として、特定の課題について調査等を行うという役割も担うことから、市民部会において課題選定のための検討を行いました。

その中で、川崎市では平成 14 年度から行財政改革プランを策定し、他都市に先駆け行財政改革の取り組みを進め、改革の効果を市民へ還元するなど、着実な成果を上げているにもかかわらず、その取り組み内容や成果が、市民に十分に伝わっているか、また市民の理解が果たして十分に得られているかといった意見が出され、取り組みの内容や成果を市民に知ってもらうことの必要性が提案され、こうしたことから「行財政改革取り組みの市民広報のあり方」を今年度のテーマとすることとしました。

部会では、事前の検討会という形で、ワークショップの手法を取り入れることで、委員の皆さんから忌憚のない、市民の目線によるアイデアに富んだ意見が出され、行財政改革の取り組みの内容や成果を理解してもらうためにどういったことが有効なのかなど、熱心な議論を交わすことができました。

反面、委員一人ひとりの視点には自ずと違いがあり、意見、提案レベルに終わっているのも事実です。しかし、行財政改革の取り組みにおいては、行政にまかせるだけでなく、わが街“かわさき”に暮らす私たち市民も関心を深め、市民の立場で出来ることに係わりあうことの重要性を、部会での議論を通じて実感することができたと考えます。

市長や行政の皆様には、今後の行財政改革の取り組みにおいて、より市民が理解を深められるよう、この報告書の内容が少しでも反映されることにご努力いただくよう期待いたします。

私たち部会の委員は、改革の取り組みについて、市民代表の立場としてより率直に意見を述べるとともに、私たちが長年住み親しんできたこの川崎の街が、これからもお年寄りや子どもに至るまで、安心して暮らしやすい街であるように、微力ながら尽力してまいりたいと思います。

川崎市行財政改革委員会市民部会長 加藤 正巳

目次

はじめに	1
第1章 川崎市行財政改革委員会市民部会について	4
1. 平成20年度取り組みテーマ	
2. 活動経過	
第2章 行財政改革の市民広報について	6
1. 主な課題：“もっと”伝わる広報へ	8
課題1 “もっと”多くの市民に届ける	
課題2 “もっと”見やすく、わかりやすく、興味をひく	
課題3 “もっと”身近に感じる、共感する	
2. 改善の方向：プロモーション・マネージメントの確立	10
改善の方向1 広報手段をひろげ、情報へアクセスしやすくする	
改善の方向2 ねらいを定めて、情報発信する	
改善の方向3 双方向・参加型でやりとりできる場をつくる	
3. 改善への意見・提案	12
意見・提案1 多様なメディアの活用	
意見・提案2 情報への“入口”を増やす	
意見・提案3 市民にわかりやすい表現で	
意見・提案4 取り組み姿勢をもっとアピール	
意見・提案5 身近な課題からきっかけづくり	
意見・提案6 互いにやりとりできる広報を	
あとがき	17

【資料編】

- 1 川崎市行財政改革委員会設置要綱
- 2 委員名簿
- 3 川崎市がこれまでに取り組んだ行財政改革の広報

第1章 川崎市行財政改革委員会市民部会について

1. 平成20年度取り組みテーマ

「行財政改革取り組みの市民広報のあり方について」

川崎市行財政改革委員会設置要綱（資料編 P19 掲載）の第6条で、市民部会は、「行財政改革に係わる課題について意見を述べ、調査活動を行うこと」が定められている。

これに基づき、平成20年3月24日に開催された平成19年度第2回市民部会の会議において、取り組みテーマの検討を行なった。

意見交換の結果、市民の行財政改革に対する意識のギャップの問題や、まずより多くの市民に取り組みの内容や成果を知ってもらうことの重要性などが指摘され、平成20年度は「行財政改革取り組みの市民広報のあり方について」をテーマとし、市民の視点から調査・検討を進めていくことが決定された。



既存の行財政改革に関連する広報物の一例

2. 活動経過

平成19年度

計2回の会議を開催し、委員会の立ち上げや委員の委嘱、取り組みテーマの選定等を行った。

年度	日時	会議名	議題
平成19年度	11月12日 (月)	第1回 市民部会	委員委嘱・部会長選出 行政報告：行財政改革の取り組みについて 今後の進め方
	3月24日 (月)	第2回 市民部会	行政報告：平成20年度予算・新実行計画 新行財政改革プラン 平成20年度 市民部会の取り組みテーマの検討・決定

平成 20 年度

以下の 2 種類の会合を計 5 回開催し、取り組みテーマの検討を進めた。

市民部会

市民部会委員と事務局、行政関係各機関が参加し、取り組みテーマに関する討議の進捗状況の確認、行財政改革に関わる行政施策の報告・意見交換などを行った。

事前検討会

市民部会委員と事務局のみが参加し、ワークショップ形式で、主に取り組みテーマに関する検討を集中的に進めた。

年度	日時	会議名	議題
平成 20 年度	5月28日 (水)	第1回 事前検討会	報告：これまでの行財政改革市民広報の取り組み ワークショップによる検討作業
	8月5日 (火)	第1回 市民部会	行政報告・意見交換 ・第2次行財政改革プランの取り組み ・民間活用ガイドラインの考え方 事前検討会の振り返り
	11月14日 (金)	第2回 事前検討会	報告：行財政改革市民広報の事例（他都市も含む） これまでの意見の整理 ワークショップによる検討作業
	1月30日 (金)	第3回 事前検討会	報告：平成20年度活動報告書の検討（素案を元に） ～行財政改革の市民広報について～ ワークショップによる検討作業
	3月19日 (木)	第2回 市民部会	行政報告・意見交換 ・平成21年度予算について 平成20年度活動報告書のまとめ 平成21年度の取り組みテーマについて

活動報告書は、3月24日（火）に部会長が市長に提出した。



第2章 行財政改革の市民広報について

参考：既存の取り組み

最新の情報（進捗状況）の報告

「第2次川崎市行財政改革プランの取り組みについて」

2008年7月、23P、3年間の取り組み報告。

概要版（4P）も発行。

「財政読本」の発行

副題～140万市民のおサイフ～ 毎年冊子を発行

イラスト・グラフ・Q&Aなどを多用。

パンフレットの発行

カラー刷り A4版 6ページ。H19.7とH20.7発行。

イラスト・写真等使い、取り組み成果の概要を紹介。

タウンミーティングや公共施設で配布。

市政だより特別号

H19.9、H20.5発行。新聞折込で各戸配布。プランの概要を漏れなく掲載。

市政出前講座

市政出前講座の1メニューとして登録。

ホームページ

パンフレット、報告等をHP上で公開。

タウンミーティング

パブリックコメント

「行財政改革プラン」の策定にあたって、市民の意見を広く伺った。

1. 主な課題

“もっと”伝わる広報へ

“もっと”多くの市民に届ける

- ・ 市政だよりを読まない層、タウンミーティング不参加層、町会未加入層、多くの若年層など情報が届いていない市民がいる。
- ・ 関係資料の閲覧環境がまだ充分でない。
- ・ 情報がほしい時にどこへ行ったらいいのか、わからない。
- ・ 全ての市民に見てもらうのは不可能だが、多少なりとも興味のある人にきっかけを与え、今以上に興味をもってもらいたい。

“もっと”見やすく、わかりやすく、興味をひく

- ・ 文字が小さく、見にくい。情報が多すぎる。などの意見がある。
- ・ 一覧的、網羅的な広報ばかりでは興味をひけない。情報の交通整理が必要だ。
- ・ 身近に感じている問題から入っていけるきっかけづくりを進めたい。
- ・ 伝えたいターゲットや内容を絞り込んだ広報展開が必要だ。

“もっと”身近に感じる、共感する

- ・ 市民にどんなプラスがあるのか、わかりにくい。
- ・ 改革によってどんな川崎になるのか、伝わってこない。
- ・ 数値など大きくて、市民に現実感が薄い。
- ・ 日常生活との関わりや利害関係を示されれば、関心がひけるのではないか。
- ・ 行政の取り組み姿勢、市民からの意見に対する反応がもっと見える形になると良い。

2. 改善の方向 プロモーション・マネジメントの確立

広報手段をひろげ、 情報へアクセスしやすくする

- ・ 新たなメディアによる広報を展開する。
- ・ 関連資料等の閲覧環境を充実させる。
- ・ Face to Face、直接接する現場でのアピールや広報を重視する。

など

ねらいを定めて、情報発信する

- ・ 伝えたい情報やターゲットを明確にし、媒体や内容を選ぶ。
- ・ ターゲットに合わせた表現や見せ方を工夫する。
- ・ 無関心層への「より広く届ける広報」を展開する。(関わりのある分野や事業からのきっかけづくり)
- ・ 関心層への「よりアクセスしやすい広報」を展開する。(知りたい情報へのアクセス改善)

など

双方向・参加型で、 やりとりできる場をつくる

- ・ 市民の関心やニーズ、行財政改革の受け止め方を把握し、広報活動に活かす。
- ・ 市民からの意見や声をフィードバックする広報を展開する。
- ・ 悪い点や課題なども積極的に公開し、議論の場となる広報をめざす。

など

3. 改善への意見・提案

多様なメディアの活用

- ・ 民間施設や新たなメディアの活用の検討
- ・ 関連資料の閲覧環境の拡充
- ・ 啓発イベントの企画推進
- ・ 出前講座のPR、実施の強化

情報への“入口”を増やす

- ・ 窓口や場の増設、明示
- ・ 情報の“交通整理”
- ・ ホームページ掲載情報の充実・改善

市民にわかりやすい表現で

- ・ 市民に身近な言葉遣い、表現、単位
- ・ ターゲットに合わせた情報量や見せ方
- ・ 見出しやレイアウトの工夫

取り組み姿勢をもっとアピール

- ・ 行政各課の現場でのアピール
- ・ キャッチフレーズやマニフェスト

身近な課題からきっかけづくり

- ・ 身近な課題や行政との接点から行財政改革に関心をもってもらうための、分野別のアピール
- ・ 市政だより連載やニュースレターの発行

互いにやりとりできる広報を

- ・ 各種広聴制度からの市民の声の活用
- ・ 改革の現場(職員)の生の声やコメント
- ・ 一般市民の関心や意識の調査・分析
- ・ 苦情や不都合事項の掲載から、議論の場の形成

1. 主な課題：“もっと” 伝わる広報へ

川崎市は、平成14年の「財政危機宣言」以降、行財政改革を市政運営の最重要課題と位置づけ、全市をあげて改革に取り組んできた。

職員の削減や給与体系の見直し、公共公益施設・都市基盤整備の見直し、市民サービスの再構築などにより、平成20年までの6年間で当初の目標額を上回る581億円もの財政的効果をあげた。その成果は、小児医療費助成の拡充、小・中学校の冷房化、区役所トイレの快適化など、各所で市民サービスの向上という形で還元されている。

しかし市民部会では、この行財政改革の成果について、その理念や市民生活とのつながりなどについて理解している市民はまだごく一部にとどまっており、その関心度には個人差があり、行政と市民、または同じ市民同士の中にも大きなギャップがあるのではないかという声が出された。これは改革が大きな成果を生み出している一方で、その伝達方法が十分とはいえないことを示しており、より多くの市民の関心を引き、行財政改革への理解をひろげる、「“もっと” 伝わる広報」を展開することが必要であるということで、委員の意見が一致した。

現状の広報を「“もっと” 伝わる広報」へとしていく上での、主な課題としては、以下の3つがあげられた。

課題1 “もっと” 多くの市民に届ける

既存の川崎市における行財政改革の市民広報としては、市政だより特別号の発行（新聞折込で各戸配布）、改革の成果をまとめたパンフレットの発行、市政出前講座、ホームページなどがあるが、これらの手法や取り組みだけでは、情報が届いていない、情報に目を向けていない市民の存在がまず指摘された。

また、図書館などの公共施設での関連資料の閲覧環境や、関連情報が欲しいときの窓口が、必ずしも市民にわかりやすい、アクセスしやすい形になっていないという意見も出された。

【委員意見】

- ・ 多くの若年層、タウンミーティングに来ない層、新聞を読まない層、町会未加入層などに伝わっていない。
- ・ 市政だより（新聞折込）などの既存の広報を見ていない市民が多い。新聞の購読率も減ってきており、他の折込にまぎれてしまう。
- ・ 情報がほしい時に、どこに行き、聞いたらよいのかわからない市民は多い。
- ・ 図書館で計画書が閲覧できないことがあった。計画書などの冊子購入の値段設定も高い印象がある。
- ・ 全くの無関心を含む全ての市民に見てもらうのは不可能だが、多少なりとも興味のある人にきっかけを与え、今まで以上に関心をもってもらいたい。

課題2 “もっと” 見やすく、わかりやすく、興味をひく

既存の広報や掲載内容、レイアウト等についても、いくつかの指摘や意見が出された。文字や情報の量、編集方法や見せ方などについても、もっと見やすく、わかりやすく、興味をひくための改善の余地がありそうである。

【委員意見】

- ・ 文字が小さく、読んでいて疲れてしまう。
- ・ 情報量が多すぎて、読む気にならない。情報の交通整理が必要だ。
- ・ デザインや色使いに凝り過ぎると、かえって読みにくい。スッキリとした構成が望ましいのではないか。
- ・ 難しい用語をいかにわかりやすく伝えるかが課題だ。
- ・ やること、やったことの羅列だけであり、課題や解決策の説明が充分でない。
- ・ 一覧的、網羅的な広報では、興味をひくことができない。

課題3 “もっと” 身近に感じる、共感する

行財政改革に対する無関心層は、行財政改革の取り組みと、市民としての自分の生活や活動とのつながりを感じていないから、無関心なのではないかとの意見が出た。

改革の趣旨や市民生活との関わりを、市民に具体的な形で表現、アピールすることで、市民が身近に感じ、共感するような広報の展開が求められていると考えられる。

【委員意見】

- ・ 財政危機宣言の時の切迫感はどこへいったのか、その後どうなったのかが見えない。
- ・ 市民からの声や意見、解決策を行政の中で共有し、取り組む姿勢がもっと目に見える形で示されると良い。
- ・ 経費削減のアピールから、今後は市民にとってのプラス面のアピールへ移行していくべきだ。
- ・ 市民にどんなプラス（メリット）があるのか、わかりにくい。
- ・ 身近に感じている問題に、ターゲットを絞り、わかりやすく広報する必要がある。
- ・ 改革によってどんな川崎になるのか、伝わってこない。
- ・ 数値が大きくて、市民にとって実感が薄い。日常生活との関わりが見えてこない。
- ・ 直接的な利害関係があることが一つでも示されれば、関心が向いてくるだろう。
- ・ 関心のない、多くの市民をひきつける工夫がほしい。行政施策に実感や関心の薄い市民が多い中、意識のギャップをいかに埋めるかが課題だ。
- ・ 市民の声に対するフィードバックがもっと見えれば、継続的な興味を持つ人が増えるだろう。

2. 改善の方向：プロモーション・マネージメントの確立

行財政改革の既存の市民広報を“もっと”伝わる広報にしていくための3つの課題それぞれについて、改善の方向性を討議し、大きく3つの方向が確認された。

全体のキーワードとして、出てきたのが“広報活動の戦略的運営”を意味する“プロモーション・マネージメント”である。一般市民を対象に行財政改革の内容を網羅的に載せてきたこれまでの広報に加え、伝えたい対象や内容、表現を絞り込み、それに合わせた手段を用いること、またその広報に対する市民からのフィードバックを得て、それを活かした双方向のやりとりにつなげるような戦略的な広報活動を行うことによって、“もっと”伝わる市民広報を実現しようという考え方である。

課題1：“もっと”多くの市民に届ける

改善の方向1 広報手段をひろげ、情報へアクセスしやすくする

“もっと”多くの市民に情報を届けるために、既存のメディアのみに留まらない、広報手段の拡大や、情報へのアクセスの場を充実させる。

【委員意見】

- ・ 広報の機会として、一人ひとりの職員が市民と直接接する現場を捉え、Face to Faceの広報やアピールを重視すべきだ。
- ・ 既存のメディアに加え、新たなメディアによる広報を展開し、広報が市民の目に触れる機会を増やす。
- ・ 例えば、市バスの車両内広告や市長のTV番組などを活用できないか。
- ・ 図書館や公共施設での関係資料の閲覧環境をもっと充実させる。



市政の様々な資料を閲覧できる「かわさき情報プラザ」(市役所第3庁舎内)

課題2：“もっと” 見やすく、わかりやすく、興味をひく

改善の方向2 ねらいを定めて、情報発信する

“もっと” 見やすく、わかりやすく、興味をひく広報にするために、まず情報を届けたい対象（ターゲット）を明確にし、その対象の生活や興味・関心に合わせた内容、表現、手段等による広報を展開する。

【委員意見】

- ・ 一覧型・単発型だけの広報では、市民がそれぞれ興味を持つ分野や生活への関わりの見え方が薄まる。
- ・ より多くの市民に基本的な情報を伝えるとともに、情報にメリハリをつけた分野別の広報を、総合的、計画的に推進する。
- ・ どのような情報（内容）を、どのような受け手（ターゲット）に伝えるのかを明確にし、効果的な媒体や内容を選んで伝える。
- ・ 知ってほしい情報にプライオリティ（優先順位）をつけ、最も伝えたいメッセージを最前面でアピールする。
- ・ ターゲットに合わせた表現や見せ方を工夫する。
- ・ 関心層に対しては、興味をひいた改革の内容や情報に「よりアクセスしやすくする広報」をめざす。
- ・ 無関心層に対しては、日常生活に関わりのある一分野、一事業からまず関心をひき、改革の意味や意義を伝える「より多くの市民に届け、関心層を増やす広報」をめざす。

課題3：“もっと” 身近に感じる、共感する

改善の方向3 双方向・参加型でやりとりできる場をつくる

“もっと” 身近に感じる、共感する広報にするために、一方通行ではなく、情報の受け手との相互のやりとりによる広報を展開する。双方向のやりとりにより、市民の関心を継続的に高め、参加意識の高い行財政改革をめざす。

【委員意見】

- ・ 情報の発信側である行政が伝えたい情報ばかりでなく、受信側である市民の行財政改革の受けとめ方や関心のあり方、意見の把握に努める。
- ・ 市民の声を把握するために、行政職員は市民と会話し、常にアンテナを張りめぐらす。
- ・ 市民の受けとめ方や関心のあり方、意見の内容と、それに対するフィードバックが見える広報を展開する。
- ・ 時には問題点、都合の悪い点も公表し、議論の場となる広報をめざす。
- ・ 市民からの苦情やその改善策が、行政の中で共有されていない。

3 . 改善への意見・提案

解決すべき課題、改善の方向に沿った、改善策に関する具体的な意見・提案も出された。主なものを集約すると以下の6つにまとめられた。

意見・提案 1 多様なメディアの活用

民間の施設や新たなメディアの活用など、広報手段の拡大を図る。市民が集まっている場に直接出向く積極的な広報活動、特に出前講座などのPRや開催回数の増加を図り、既存の市民広報だけでは情報が届いていなかった市民の目に留まる広報を展開する。

【委員意見】

- ・ 民間施設や新たなメディア等の活用を検討する。(例えば市バス車内や停留所の広告、市のTV番組など)
- ・ 行財政改革の意識啓発イベントなどを企画・推進する。
- ・ 市民が集まる場へ直接出向くアピールや出前講座等のPRに力を入れ、開催回数の増加をめざす。



各区で行財政改革プラン素案について、市長自ら説明したタウンミーティング
(写真は2007年10月、中原区で開催されたタウンミーティング)

意見・提案2 情報への“入口”を増やす

市民が行財政改革に関する情報が“欲しい”と思った時に、アクセスできる場や窓口、その表示や案内を、誰にもわかりやすい形で設置し、周知を図る。

またそこで得られる情報の充実を図るとともに、様々な事業や分野など多岐にわたる行財政改革の情報の中から、目的の情報を見つけやすくなるよう、情報の整理、検索システムの改善を進める。

【委員意見】

- ・ 計画書等関連資料の公共施設での閲覧環境を拡充・充実させる。
- ・ 情報がほしいと思ったときにアクセスできる場や窓口をわかりやすくし、表示や案内を充実させる。
- ・ 様々な事業・分野の広報の中から、興味ある分野や内容を市民が見つけやすくなるよう、情報の“交通整理”を行う。
- ・ ホームページの掲載情報などもできるだけ短く、わかりやすいルートで目的の情報が引き出せるよう改善を図る。



(上)「行財政改革プラン」トップページ



(右)川崎市トップページ。

暮らしのインデックスのメニュー中に、「分権・改革」がある。

意見・提案3 市民にわかりやすい表現で

行政的や専門的になりがちな用語や単位などの表現を市民に身近な言葉づかい、わかりやすい表現におきかえるよう心がける。特に市民の生活に身近な単位、身近な問題に置き換えた表現は、市民により伝わり、関心もひきやすいと考えられる。

また、見出しやタイトルも伝えたい主旨や問題意識を表現した、工夫を凝らしたものとしたい。

【委員意見】

- ・ 市民に身近な言葉づかいやわかりやすい表現を心がける。
- ・ 市民に身近な単位、身近な問題に置き換えた表現を心がける。
- ・ 見せ方、情報量について、市民の関心をひき、飽きさせないような工夫を凝らす。
- ・ 報告書や広報紙のタイトルは特に重要。「財政読本」や「行財政改革成果報告書」などはサブタイトルとし、メインタイトルや見出しには、その時に最も伝えたい主旨や問題意識を具体的に表現する。



平成 20 年度に川崎市が発行した改革の成果をまとめたパンフレットの一部分。経済効果などをグラフ等でわかりやすくまとめ（左）、成果の還元についても年度毎にイラストで明記している。（右）

意見・提案4 取り組み姿勢をもっとアピール

市政の様々な部門や事業に関わる行財政改革の内容を職員一人ひとりが踏まえ、日常的な業務の中で市民と接する様々な場を活かして、行財政改革の主旨や成果をアピールしていく。

より強く、わかりやすくアピールするための、キャンペーンの展開、キャッチフレーズやマニフェストなどの設定なども検討する。

【委員意見】

- ・ 市役所全部門の様々な事業に関わり、反映されている行財政改革の成果について、全職員が理解を深め、職員一人ひとりが市民に接する現場で事業をPRする体制をつくる。
- ・ 各署で、各現場で「この事業は行財政改革の成果です」とアピールする。
- ・ 時には「これをやる！」「こう変わる！」といった強いアピールが必要だ。キャッチフレーズやマニフェストなどで広くアピールする。

意見・提案5 身近な課題からきっかけづくり

総花的、一覽的な広報ばかりでなく、市民が生活の中で、関わりがあり、関心の高い身近な課題や行政サービスの分野や場にターゲットや内容を絞った広報を展開することで、新たな層の市民の関心をひく。

身近な課題や関心事から、行財政改革全体へと興味・関心がつながり、ひろがっていくような、連続性・連携性のある広報を展開する。

【委員意見】

- ・ 子育て、高齢者福祉、教育などテーマや分野別・対象別に改革をアピールする機会を増やし、多様な市民層、新たな市民層の関心をひく。
- ・ それぞれの分野の既存の広報も活用する。
- ・ 市政だよりでの連載やニュースレターの発行によって、行財政改革の分野別取り組みの情報発信をシリーズ化する。

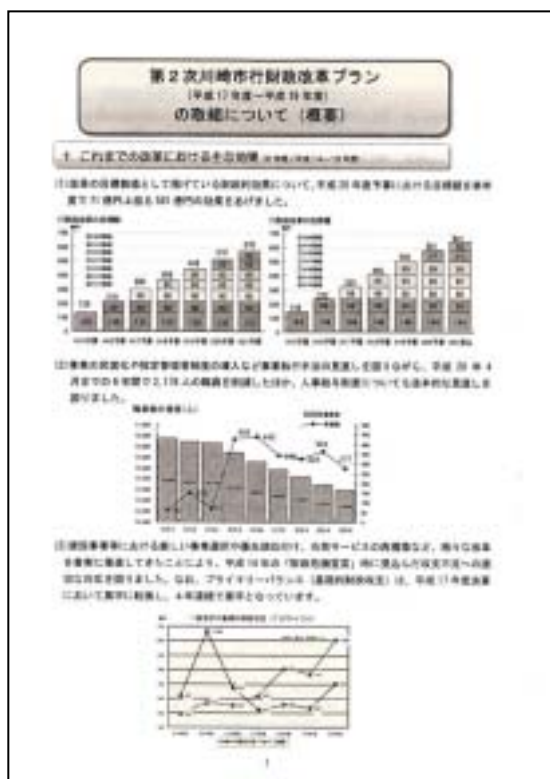
意見・提案6 互いにやりとりできる広報を

行財政改革に関わる現場や市民の声を広く公開する。また市民の疑問や意見に対してのフィードバックを行い、苦情や都合の悪いことも含めて、双方向のやりとり、議論の場を形成する広報をつくることで、市民の継続的な興味や関心を得る。

また、常に少数派や沈黙層、無関心層の意識の把握に努め、それを踏まえた広報戦略を立てる。

【委員意見】

- ・ サンキューコール、市長への手紙など、各種広聴制度における市民の意見や質問を、広報に掲載する。
- ・ 改革の現場（職員）の生の声やコメントを広報に掲載する。
- ・ 既存の広報の効果分析、ホームページのアクセス分析などを行い、改善策等に活かす。
- ・ 苦情や都合の悪いことも発信する。広報を双方向のやりとり、議論の場としていく。
- ・ 多数の沈黙層の意向が真の民意である場合もある。声なき声を捉える工夫をする。
- ・ アンケート調査などで、市民の行財政改革に対する関心や意識の把握に努める。なぜ無関心なのかを分析し、その解消に努める。



(左) グラフ等を使って取り組みの進捗状況を報告した概要版（毎年度発行）

(右) 新行財政改革プランの策定に当たって発行された「市政だより 特別号」では、行財政改革の内容や成果の全貌が網羅的に掲載された。

あしがき

井上 早苗

行財政改革の成果も、こうしたのでここが良くなったと効果を伝えることで市民に理解してもらえらると思います。

市民の立場で意見が言える良い会だと思ひますが、膨大な資料が郵送され目を通すことは大変な作業です。きちんと意見が言えるよう、日ごろから心がけたいと思ひます。

加藤 正巳

委員の皆さんの関心の幅、専門性に圧倒されながら現役サラリーマンとしていろいろ発言させて頂き、そのなかで、自分のできることをすることの大切さを感じていります。改革は明日のかわさをより期待できるものにする取組みですが、すべての人が満足できる内容にならないのも事実。だからこそ、市民の目線で意見を述べることに意義があるのではないかと考えていります。

後藤 雍正

行財政改革市民部会というので、現在進行中の行財政改革について、一市民の立場から感じていることを言うのかなと思ひて参加しました。ところが、今年度の課題は「行財政改革についての市民広報のあり方」だという。どうも改革の周辺部分を議論している感じである。これからは、一部分であれ、現に行われている（行われた）改革そのものについての検討も必要ではないかと感じているところです。

田村 精一

川崎市においては平成 14 年度よりプランを策定し、行財政改革を行い着実にその成果を上げておられます。しかし一般市民がその事項をあまり知らないというのが現実です。さらなる改革を行うには、市民の理解を得る事が大変重要だと考えます。その点を考慮しつつ、行財政改革が推し進められますよう、心より願う次第であります。



徳田 憲彰

今後部会で行われた議論が市の広報活動に具体的に反映されれば、市民の当市行財政改革についての理解は更に増進されるものと思います。

行財政改革にはこれから取組まねばならないことも多数あり、その優先順位や、やり方について種々意見のありうる問題もあります。それら今後の問題について、市当局から提示を受け、市民の目線からの意見を申し上げ、市政執行の参考に供し得れば有益と思います。

殿村 陽子

会議に参加いたしまして、委員の皆様の熱心な意見を見聞きし、私自身が大きな勉強になりました。

一人でも多くの市民に、正しい情報が伝わり、理解される川崎市になればいいなと思います。

山越 恭子

この度の参加で、改めて身近で多くの課題があることに気づき、大変有意義でした。行財政改革を多くの市民にいかに関わりやすく伝えられるかが重要で、住みたい町川崎をめざしてさまざまな努力の必要性和、過ごしやすい環境作りの大切さを再認識致しました。

この市民部会でのご報告が、今後の広報活動にお役に立てば幸いです。



【資料編】

1. 川崎市行財政改革委員会設置要綱

川崎市行財政改革委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 行財政改革の着実な推進を図るために、改革について意見を聴くことを目的として、川崎市行財政改革委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 市の行財政改革のあり方等について意見を述べること。
- (2) 行財政改革プランに基づく改革の進捗状況について報告を受け、意見を述べること。

(構成)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって構成する。

- 2 委員は、市民代表及び学識経験等を有する者のうちから、市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は3年とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 市長は、必要があると認めるときは、臨時委員を置くことができる。

(座長)

第4条 委員会に座長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 座長は、委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

(委員会の招集)

第5条 委員会は、必要に応じて市長が召集する。

(部会)

第6条 委員会に、市民部会を置き、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 行財政改革に係る課題について、意見を述べること。
- (2) 行財政改革に係る課題について、調査活動を行うこと。
- 2 市民部会は、委員10人以内をもって構成する。
- 3 市長は、必要があると認めるときは、第1項に掲げる部会以外の部会を置くことができる。
- 4 市民部会に属する委員は、市民のうちから市長が委嘱する。第1項に掲げる部会以外の部会に属する委員は、市長が委嘱する。
- 5 部会に属する委員の任期は、委員会の委員の任期の範囲内で市長が定めるものとし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

6 第4条、第5条及び第7条の規定は、部会に準用する。この場合において、これらの規定中「委員会」とあるのは「部会」と、「座長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

7 部会は、調査活動を行った結果を委員会に報告するものとする。

(関係者の出席)

第7条 委員会において、必要があると認めた場合は、関係者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総務局において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、座長が委員会に諮って定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成14年9月10日から施行する。

(川崎新時代・行財政システム改革懇談会設置要綱の廃止)

2 川崎新時代・行財政システム改革懇談会設置要綱(平成6年川総行第4号)は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成17年8月31日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年10月1日から施行する。

2. 委員名簿

川崎市行財政改革委員会市民部会委員名簿 (五十音順)

(平成20年7月1日現在)

委員名	役職等	備考
井 上 卓 苗 いの うえ き なえ	川崎市地域女性連絡協議会会長	
加 藤 正 巳 かとう まさ み	市民公募	部会長
後 藤 雅 正 ごとう やす まさ	市民公募	
田 村 精 一 たむら せい いち	多摩区区民会議委員・多摩区商店街連合会	
徳 田 憲 彰 とく た のり あき	市民公募	
殿 村 陽 子 とのむら よう こ	川崎市消費者の会副会長	
前 田 政 延 まえ た まさ のぶ	市民公募	
山 越 恭 子 やま こし きょう こ	前国際ソロプチミスト川崎会長	

3. 川崎市がこれまでに取り組んだ行財政改革の広報

(1) 市政だより

素案特別号

発行年月日 平成 19 (2007) 年 9 月 26 日
発行部数 約 500,000 部
配布方法 新聞折込で各戸配布 (単独配布)

プラン特別号

発行年月日 平成 20 (2008) 年 5 月 21 日
発行部数 約 470,000 部
配布方法 新聞折込で各戸配布 (市政だより 21 日号と合冊)



(2) 市民広報用パンフレット「これまでの行財政改革の取り組み」

「5年間の成果とこれから」(6P)

発行年月 平成 19 (2007) 年 7 月

発行部数 約 10,000 部

配布方法 タウンミーティング(7会場)、各区役所・市民館、図書館等で配布



「一歩ずつ着実に『かわさき再生』」(6P)

発行年月 平成 20 (2007) 年 7 月

発行部数 約 10,000 部

配布方法 各区役所・市民館、図書館等で配布



(3) ホームページ

川崎市トップページからのルート(2クリック)

市トップ 暮らしのインデックス「分権・改革」 関連情報

行財政改革プラン

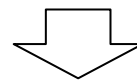
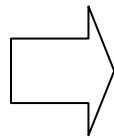
URL: <http://www.city.kawasaki.jp/16/16gyosys/home/new-plan/sinnplan.htm>

行財政改革委員会

URL: <http://www.city.kawasaki.jp/16/16gyosys/home/iinkai/iinkai.htm>

行財政改革プランの進捗状況

URL: <http://www.city.kawasaki.jp/e-news/info1335/index.html>



平成 20 年度川崎市行財政改革委員会市民部会
活動報告書
～ 行財政改革の市民広報について～

発行年月 平成 21 年 3 月

発 行 川崎市行財政改革委員会市民部会

編 集 株式会社シー・エス・ケイ